

令和2年4月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和2年4月30日(木)		
2 開会及び閉会	開会	14時02分	
	閉会	14時35分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
	委員	河内智美	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	小坂正樹	教育企画総務課長	小林芳由
就学課長	畑克己	保健体育課長	力竹孝典
生涯学習課長	淵田裕之	指導課長	谷岡哲郎
教育企画総務課企画調整担当課長	植山智恵		
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	井本浩行	事務局 (教育企画総務課指導副主査)	岡崎主馬
5 議題及び結果			
報告第16号	専決処理の報告(岡山市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の還付の特例に関する規則の制定について)		承認
第11号議案	第2期岡山市教育振興基本計画令和2年度アクションプランの決定について		原案可決
6 教育長等の報告 なし			
教育長	○ 事業報告について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた事業は中止している。		
7 議事の概要			
教育長	○ 4月の岡山市教育委員会定例会を開会する。 本日の傍聴希望者はいない。		
教育長	○ 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。		
全委員	○ 〈承認〉		

<p>教育長</p> <p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 本日1日限りとする。</p> <p>日程第2、こちらに3月定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いします。</p> <p>日程第4、報告第16号、教育企画総務課からお願いします。</p>
<p>教育長</p> <p>石井委員</p>	<p>○ 資料の1ページ、報告第16号、専決処理の報告についてご覧いただきたい。</p> <p>こちらは、岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、岡山市の公共施設の利用をキャンセルした場合に、施設の使用料を全額還付するという方針が決定されたことを受けて、教育委員会の所管に属する施設について、使用料の還付に関する特例を設けるための規則を定める必要が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和2年3月18日に専決処理したものである。</p> <p>なお、この規則の制定時には、令和2年3月31日までの期間の使用許可に係る使用料を還付の対象としていたが、その後の感染拡大の状況を踏まえ、現在、全市的に令和2年5月15日までその期間を延長していることを合わせて報告する。</p> <p>説明は以上である。</p>
<p>教育企画総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>○ この件について、何か質問やご意見はないか。</p> <p>○ 学校の開校と休校の判断については、政治判断ということで、最終的には具体的に市長が判断されると認識していて、また、教育委員会にはその権限はないというふうに認識しており、それと同様に、それ以外の施設の使用制限の権限というのも、政治、市長が担われていて、教育委員会はそれに必要な情報を提供して、使用不可となる場合はどういうふうな対策が必要なのか、使用可の場合は、それにどのような対策が必要なのかということを考える立場にあるという認識でよいか。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ 委員のおっしゃるとおりである。</p> <p>○ 休校にするとか、休校を延長するとか、学校のいわゆる教育課程にかかわることについては、これは教育委員会が権限を持っている。教育委員会が案を出すのであるが、ただ、市長とのやりとりの中でもあったが、文部科学省がまずこの休校とか学校を再開するとかという判断については、首長のいわゆる権限であるという通知が来ている。それは、こっちが理解しているのは、権限は教育委員会にあるが、余りにも影響が大きいので、例えば小学校であれば学童保育もあるだろう。それから、幼稚園や保育園、こども園のこともある。いろいろなことを総合的に判断するのは、やはり首長だろうということで、基本的に案はこちらが出すのであるが、最終は市長が決めていくという形である。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ それに従って、今、ここにそういう一覧が出ているが、施設の一覧が、掲載している全ての岡山市教育委員会の管轄の施設で、公に使われる施設については、緊急事態宣言の間、使用がされないという認識でよいか。</p>
<p>教育長</p> <p>石井委員</p> <p>生涯学習部長</p>	<p>○ 使用許可をあらかじめしていたものについて、それを取り消した場合に返還するという規則であるので、使用ができないということとはまた次元が違う話だと解釈している。</p> <p>○ 石井委員が言われたのは、この今の一連のことであるか。</p> <p>○ そうである。</p> <p>○ 一覧をお配りしていると思うが、現在、施設として閉めているものについては、近水園、それから足守の足守藩侍屋敷、オリエン特美術館、犬島自然の家、それからめだかの学校、西川アイプラザとなっている。現在、開けているものについては、公民館のほうは3密対策をきちんと行った上で一部許可を出している。</p> <p>それから、図書館については、原則閉館であるが、インターネット等の予約の受け渡し等については業務のほうを継続しているという状況である。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ ほかにないか。</p> <p>では、報告第16号を承認してよいか。</p>

<p>全委員 教育長</p> <p>教育企画総務課 企画調整担当課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 〈承認〉 ○ 報告第16号を承認する。 日程第5に移る。第11号議案、教育企画総務課から説明をお願いする。 ○ 第11号議案、第2期岡山市教育振興基本計画令和2年度アクションプランについてご説明させていただく。 本議案については、第2期岡山市教育振興基本計画を効果的に推進するために、令和2年度のアクションプランを定めようとするものである。教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに見直した点を含めて、ポイントとなる点についてご説明をさせていただく。 まず、1ページである。 岡山市が目指す教育について、第2期岡山市教育振興基本計画の内容から抜粋して掲載している。自立に向かって成長する子どもの育成に向けて、岡山型一貫教育と地域協働学校の2つの柱で進めていること、また、全ての取組で人権教育の理念を大切にすることや、E S Dの視点を生かしていくことについて記載をさせていただいている。 2ページ目には、岡山市の教育が目指す市民協働の人づくりのイメージを図で表している。 3ページをご覧ください。 こちらは、アクションプランについての説明である。上の図のとおり、令和2年度は5年間の教育行政の理念を示した第2期岡山市教育振興基本計画の4年目に当たる。下にはP D C Aサイクルにより成果の検証と計画的な効果の見直しの流れがわかるよう、図で示している。 4ページ、5ページをご覧ください。 こちらは、今年度実施する事業を体系的に整理したものである。今年度実施する主な事業のうち、新規事業6事業は星印、拡充事業7事業を二重丸の印で示している。 続いて6ページ、7ページをご覧ください。 こちらは、クローズアップとして今年度特に重点的に取り組む事業について説明している。前半部分については、教育大綱で示されている「学力向上」と「問題行動等の防止及び解決」の二本柱で構成している。 学力の向上に関しては改善傾向にあることから、継続して授業改善を進めていく。今年度は小学校において学習指導要領が全面実施になっている。趣旨を踏まえた円滑な実施を進めて、英語教育やI C Tの活用等、引き続き取組の充実を図っていく。 問題行動等の防止及び解決については、人権尊重の理念を土台として、生徒指導の充実を図り、学級集団づくりや思いやりの心の育成、規範意識の向上に取り組んでいく。 不登校については、大きな課題と認識しており、未然防止の取組を強化するため、右端の欄の主な取組の中には具体的な方策を記載した。なお、教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、子どもへのかかわり方についてもこの欄に記載をしている。 下の段にある環境整備については、教職員の働き方改革、学校の施設、設備などの整備、教職員の資質、能力の向上等について示している。教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに主な取組や事業がよりわかりやすくなるよう記載している。 このクローズアップの点については、概要版として教職員に配付している。こちらでも教育委員の皆様から内容の充実とともに、アクションプランの中身を見ようと思うようなものにしてほしいというご意見をいただき、示し方については年々工夫を重ねているところである。学校の意見も聞きながら、重点事業のポイントがよりわかりやすくなり、教育委員会の方針や主な取組をしっかりと伝えられるよう、今後も工夫していきたいと考えている。
--	--

	<p>8ページをご覧いただきたい。</p> <p>ここからは政策ごとに今年度の主な事業内容がわかるよう掲載させていただいている。一つ一つのご説明については、この場では割愛させていただく。</p> <p>30ページをご覧いただきたい。</p> <p>こちらは、事業目標の主要一覧である。ここで、大変申しわけないのだが、政策1の2、学校支援ボランティア事業の学生ボランティア活動回数、延べ回数の実績値がわかったのでご報告をさせていただく。7, 334回である。この実績をもとに目標値についても8, 000回に修正をお願いする。このほか、今年度はコロナウイルス感染症対策等により調査が延期されており、実績値が判明していない事業がある。こちらについては、わかり次第報告をさせていただく予定である。また、前年度の実績値をもとに目標値の見直しを図っているところであるが、コロナウイルス感染症対策により、現在、既に事業を中止しているものがあり、目標値を下げているものがある。</p> <p>この指標については、事業の対象者の意識、行動の変容など、質的な指標となるように工夫をしている。</p> <p>最後に参考のページをつけさせていただいているが、こちらには、第2期岡山市教育振興基本計画の政策の評価指標一覧を掲載させていただいている。令和2年度の最終目標値を基準値の右隣に記載することでわかりやすく見えるようにしている。なお、指標によっては、早期に最終目標値を達成しているものもある。目標値が維持できるよう努めてまいりたいと考えている。</p> <p>説明は以上である。ご審議よろしく願います。</p>
<p>教育長 妹尾委員</p>	<p>○ それでは、ご質問、ご意見をいただければと思う。</p> <p>○ これはこれでいいと思うが、位置づけとか、定めた後はもうこのままやっていくということなのか。どこかのタイミングで見直しとか、今後の事はわからないと思うが、どういうふうになっていくのか、教えてほしい。</p>
<p>教育企画総務課企画調整担当課長</p>	<p>○ 資料の3ページの中央から下部分に教育振興基本計画の教育行政サイクルというふうに書かせていただいた。昨年度のアクションプランについては、それぞれのところで事後評価をしており、4月中にはその作成が終わる予定である。その後、5月末になるかと思うが、協議会のほうでまたご報告をさせていただいたり、外部評価の委員のもとに7月ぐらいには意見をいただき、その後、定例会のほうでも議題として上げさせていただくということになる。また、子ども・文教委員会等で9月に報告をしていくという流れになっている。</p>
<p>妹尾委員 教育企画総務課企画調整担当課長</p>	<p>○ この新型コロナの関係で、何か年度途中に見直しだとか、そういうことはあり得るものなのかという、そういう趣旨である。</p> <p>○ アクションプラン自体は年度ごとの計画をしているので、このたびのコロナウイルス感染症について直接想定して作成しているものではない。また、これは、今後、来年度とか、何年もということになっていけば、その中身について次年度に向けて、そういう時代とか、世間の様子を踏まえて作成していくものになるかとは思っている。ただ、今年度の分については、それは入れていないということになる。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 妹尾委員が質問されたのは、例えば今年の目標値なんかは、このコロナのことで変わってくるのではないかということであるが、そこは大きく変える予定はないということでもいいのか。</p>
<p>岡林教育次長</p>	<p>○ 基本的には、教育振興基本計画の中・長期的な内容での事業と目標設定になっているので、大きく途中で変えることはないというふうに思っている。ただ、目標達成に向けて難しい環境にはあると思うので、評価、今後事業評価をしていただくときに、そのあたりをご指摘していただいたり、厳しかったのは理解できるが、補うためにどんな取組をしたかということが我々にとって問われてきたりしてくるのだろうというふうに認識をしている。基本的には変えないと思っていただけたらと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ ほかにあるか。</p>

石井委員	○ 今の妹尾委員のお話と関連して、計画自体は変えないということで、それで結構かと思うが、ただ、やはり状況によっては柔軟に対応が求められてくることもあろうかと思うし、今、クローズアップで示されているところが最も重点を置かれてるところだとは思うが、もっと状況が変わっていけば、もっと基礎的なところに重点を置いた教育委員会としての取組というのも求められてくるケースもあって、優先順位が変わってくるようなことも、最悪の事態ではそういうこともあり得るのかなというふうに想定しているが、それはそれで柔軟にご対応いただけるという理解でよろしいか。
岡林教育次長	○ これはあとどうなるかというのが全く読めないところがあるので、基本的には計画プランについては、これを基本計画として持ちながら、各事業ベースでは、やはりおっしゃるように、柔軟にやっていかないといけないのではないかな。具体例を申し上げると、学力向上推進というような点であれば、全国学力学習状況調査が今年度中止になったということがある。それに伴って学力アセスをどう位置づけていくのかということでは、事業ごとのマイナーチェンジが当然あるので、そのあたりも適宜ご報告をさせていただきながら進めさせていただくということでできたらと思う。
石井委員	○ 学力調査がなくなったというのは、学力指標の確認ができないという意味でも影響が大きいと思うが、今おっしゃられたように、学力アセスの岡山市独自で行っているものの対象を変えて実施するだとか、状況によって、本当にそれも全部できないというケースももちろんあると思うが、そこも含めてご検討いただいているという認識でよろしいか。
河内委員	○ 今、妹尾、石井委員がおっしゃったことと関連すると思う。私も同じようなことを思っている。これはあくまでも平時のアクションプランであって、今、非常に危機的な状況に置かれている中で、これを補足したり、あるいはもう一度新たに重点を組み直したりしてやっていかなければいけないことが今も多々発生していると思うし、今後もそれが出てくるというふうに思う。そういう緊急時のプランのようなものをまたいろいろと協議をしたものを教えていただいたり、こちらのほうも確認をさせてもらいながら進めていただけたらありがたいと思っている。
岡林教育次長	○ アクションプラン、それを抜粋するクローズアップというのは1年間の大きな計画で位置づけておるので、方向性としてはこれは大きく変更というふうなものは我々は予定はしていないが、今あったように、マイナーチェンジをするべきところとか、事業ベースでいろいろ考えていかないといけないところ、それから、それぞれ学力向上、問題行動防止及び解決の面からいうと、新しくやらなければいけないところというふうなことは当然出てくるので、予算に伴うものであれば、当然議決もいただかなければいけないし、そのあたり、新しく軌道修正をするなど提案をさせていただく場面については、この場で協議もさせていただく必要も出てこようかと思っている。
片山委員	○ 今の話の中で、いただいた予算のことについてお尋ねしたいが、当然今回予算枠が決まっている中で重点化していきたい部分というのが変更になってきたり、この状況が続けば、今はプリントをいろいろ用意してくださったりしているが、今後に向けてICTをいかに活用していくかというところで、早急にその整備を急がないといけないとか、マンパワーの研修を厚くしていく必要があるとか、そのあたりで予算枠というような中で今後変更することというのはどの程度許されているのかとか、補正予算がどのように組まれるのか、そういう仕組みを教えていただければありがたいと思う。
岡林教育次長	○ 基本、これは年当初予算で認められている議決をいただいている金額であるので、この中で執行していかななくてはならない。これは大前提である。ただ、今回のような状況、あるいは一昨年であるか、豪雨災害、そういった状況があると、やはり執行が難しくなることというのは当然出てまいるので、そこはやむを得ず執行残ということは出てくると思う。その中に新たに事業をつけ加えてそ

	<p>の予算を使うということはかなり難しい。新たに事業を起こして予算も必要ということであれば、当然補正予算というふうなことで要求をしていかなくてはならないということになる。今、岡山市全体の動きを申し上げますと、5月に補正予算の審議が行われるということで、今我々はその準備をしているところであって、おっしゃったようなICTの活用や、必要なものは何かというふうなことを今、考えながら進めているところである。</p> <p>それから、またこれが長引くようであれば、6月、これは定例市議会があるので、5月は臨時であるが、そこで補正予算の要求をして協議を進めていき、必要があれば、その場面で新しい事業を考えていく。その新しい事業がこのアクションプランのそれぞれのところに追加されていくということで、これがマイナーチェンジになって、今年度の計画に反映されていくというふうに思っていたければと考えている。</p>
石井委員	<p>○ 非常に難しい中、かじ取り、運営をいただいているというふうに思っている。その中で、難しいところもあると思うが、保護者の方々、子どもたち、それから市民の方々も先行きがどうなるかわからないということで、かなり不安を抱えられている方もどんどん多くなって、極度に不安を抱えられている方も増えてきているというふうに認識しており、できる限り保護者、子どもたち、市民の方々に情報をオープンにさせていただけるような形を整えていただきたいと思いますし、今、先行きが見えない中で、どのパターンがどういうふうに出現するかわからないとは思いますが、こういうパターンになったら、こういうことになるとか、こういうパターンのときはこうなるとかという、何かこう、それ全部パターンを組むのもかなり大変なことだとは思いますが、大きなことについては、そういうパターンごとの整理をいただいて、開示をできる限りしていただければ、保護者や市民の方々も少し安心される場所も多いのではないかとこのように思っており、本当に今、難しく時間もない中で、なかなか難しいことではあると思うが、できる限りそれをお願いさせていただきたいと思う。</p>
教育次長	<p>○ 我々がやってはいけないなと思っているのが、必要でないものを慌てて事業化し予算を要求して税金を使ってしまうこと。ここはやはり冷静に判断する。その際に必要なのは、おっしゃったような保護者の方がどういうふうなニーズを持っているのか。それから、子どもにとってどういうふうな形がいいのかというものはしっかりとアンテナを張って、おっしゃるような、情報提供をしながら、本当に必要なものについて要求していくという形をとるべきだと思っている。これまでも何かやれば、必ずそれは違うという意見を持った方から強烈なご批判をいただく中でやっている。ただ、可能な限りの見通しを持った施策を進めていかないといけないというふうには感じているところである。</p>
石井委員	<p>○ いろいろな自治体がいろいろな取組をして、パフォーマンスと捉えられるような取組も多々ある中で、地道にしっかりと足元について本当に必要なことに焦点を当てて実行いただけるという言葉をいただけてありがたいなというふうに思っている。よろしく願います。</p>
教育長 全委員 教育長	<p>○ ほかにないか。 第11号議案は原案どおり可決してもよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、原案どおり可決する。 予定していた議案の審議は全て終了した。以上をもって令和2年4月教育委員会定例会を閉会する。</p>

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 0名

